



No.208

令和元年11月10日発行

題字：中央小学校6年生

木村花恋さん、岡田凜々さん

第37回吉田町ふれあい広場を開催しました ご来場ご声援ありがとうございました



社会福祉法人 吉田町社会福祉協議会

吉田町片岡795-1 吉田町健康福祉センター「はあとふる」内

法人運営課(代表)	☎ 34-1800	在宅福祉課	居宅介護支援事業所	☎ 33-2325
包括支援課(地域包括支援センター)	☎ 33-2323 (fax 33-2540)		訪問介護事業所	☎ 33-1051
FAX : 33-2606 E-mail : csw-yosid@po2.across.or.jp ホームページ : https://www.yoshida-shakyo.jp/			通所介護事業所	☎ 33-2423



★社協だよりは皆様からご協力いただいた「赤い羽根共同募金」の配分金でつくられています。

募金運動にご協力をお願いいたします。

歳末たすけあい募金運動(12月1日~12月31日)

共同募金運動の一環として、主に福祉課題や生活課題をもつ方々が、気持ち新たに新年を迎える一助となるよう、毎年12月に募金を集め事業を実施しています。本年度は慰問金やひとり暮らし高齢者地域交流バス旅行へ活用いたします。

誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるように、今年も皆様のあたたかいところをお寄せください。



おいしい集い 参加者募集

みんなで楽しく食事をしながら交流したり、健康のことを学んだりしませんか？

対象者 町内在住者65歳以上(事業対象者・介護認定者を除く)

内容 ・会食(栄養バランスの良い食事を提供します)。
・介護予防体操・口腔体操・栄養講話等

会場 吉田町健康福祉センター「はぁとふる」 生きがい工房

開催日 ・12月12日(木)・12月26日(木)
(希望する日をお申し出ください) 申込期限11月21日(木)
・1月9日(木)・1月23日(木)
(希望する日をお申し出ください) 申込期限12月12日(木)

参加費 1回250円

定員 毎回16名(先着順 新規申込者優先 定員になり次第締め切ります)

送迎 ご希望の方は各地区集合場所まで送迎します。

問合せ・申込み先 ☎34-1800 吉田町社会福祉協議会 法人運営課 ご連絡お待ちしております。

9月の献立



ミニクッキング
(秋のおはぎ作り)



運転ボランティア募集!

運転ボランティア(高齢者の病院の送迎等) 高齢者の移動を支援する運転ボランティアを募集しています。(使用する車両は、社協の車両になります。)
詳しくは下記問合せ先までご連絡ください。



問合せ・申込み先: 34-1800 吉田町社会福祉協議会

やさしいところありがとう

(令和元年8月1日~10月17日)

ご寄附

- 島田ライオンズクラブ 様
- 大石 忠幸 様
- えんかチャリティ歌謡祭 様
- 歌輪クラブ 様
- 吉田町菓子工業組合 様

物品ご寄附

- 匿名 トイレットペーパー

使用済み切手のリサイクル

- 中村 美代子 様
- 増山 喜代子 様
- 榛原自動車株式会社 様
- 浜福飼料有限会社 様
- あずま会 様
- 株式会社タクミ総建 様
- 有限会社かねやす商店 様
- 桑田税理士事務所 様
- 株式会社まるよ運送 様
- 有限会社 渡辺空調 様
- 株式会社ヤナギハラメカックス 様
- 株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ 様



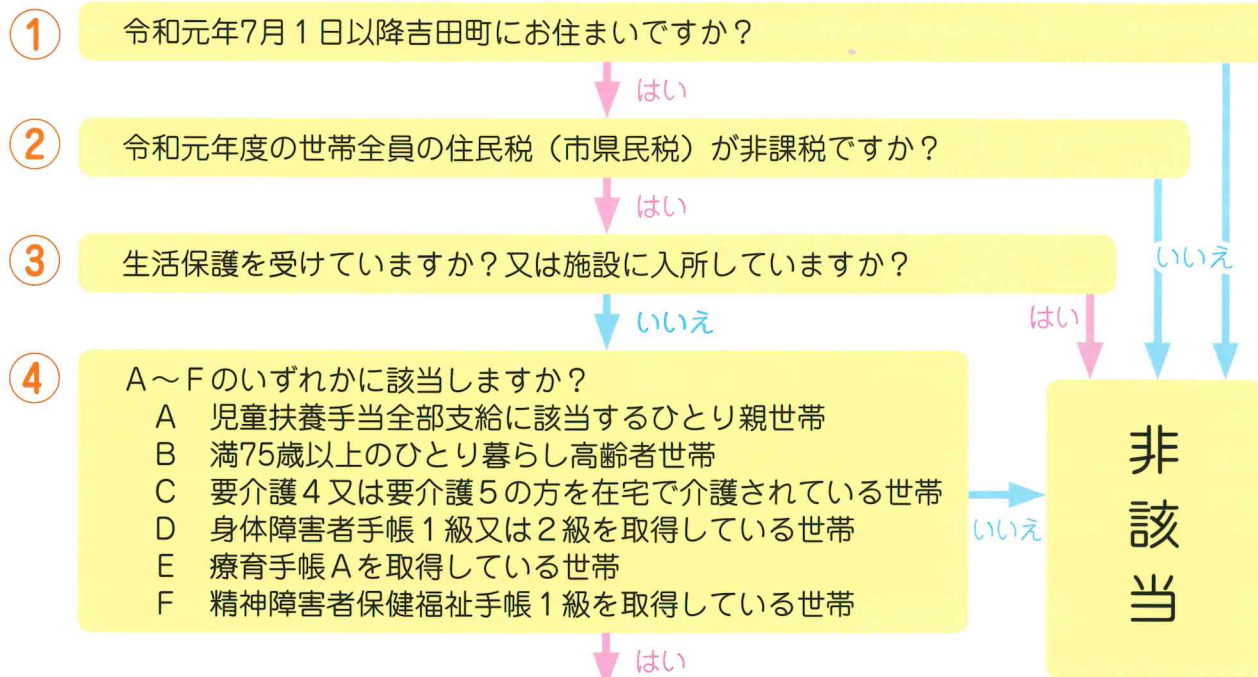
えんかチャリティ歌謡祭様から204,346円
ご寄附いただきました。

令和元年度歳末慰問事業「歳末慰問金」のご案内

—歳末たすけあい募金配分金事業—

住民の皆様からお寄せいただく歳末たすけあい募金から、支援を必要とする世帯の皆様が気持ち新たに新年を迎えることができるよう慰問し「歳末慰問金」を贈呈します。

対象となる方は・・・



該当すると・・・

金 額	一世帯上限5,000円（対象世帯数により増減します。）
申請方法	申請書と確認書類を当協議会窓口へ提出してください。 ◎申請書に必要な確認書類
必 須	・令和元年度の課税状況が分かる書類又はその写し（世帯全員分）
いずれかひとつ	☐ 住民税決定証明書（税務課発行1通300円） ☐ 介護保険料段階1・2・3の方は、特別徴収通知書（介護保険料年金天引の方）又は介護保険料納入通知書兼領収書 ☐ 働いている方は、給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書等 ☐ その他 ・介護保険被保険者証の写し（介護保険の認定を受けている方） ・障害者手帳等の写し（障害児・者の方）
受付期間	令和元年11月11日（月）～令和元年12月4日（水）
申請書配布場所	社会福祉協議会法人運営課、包括支援課（地域包括支援センター）・町福祉課・こども未来課（社会福祉協議会ホームページからもダウンロード出来ます）
対象者の決定	申請内容を確認し、該当される方に通知します。
贈呈方法	担当地区の民生委員児童委員のみなさんが12月にお届けします。

問 合 せ

☎34-1800 吉田町社会福祉協議会 法人運営課

対象要件の確認等、ご不明な点は当協議会へお問い合わせください。

※申請書にご記入いただいた内容は、本事業以外の目的には使用いたしません。



吉田町地域包括支援センターからのお知らせ

「介護者のつどい」のご案内

同じ悩みや経験をもつ介護者同士で、交流を深めませんか？

日 時：令和2年1月20日（月）13：30～15：00

場 所：吉田町健康福祉センターはあとふる 2階研修室

対象者：吉田町民で在宅介護者

申込み：研修室を開放しておりますので、お気軽にご参加ください。

「家族介護交流会」
に参加しませんか



男性参加者、増えています♪

「ほうかつの～んびり交流会」のご案内

会 場：吉田町健康福祉センターはあとふる ミーティングルーム

対象者：吉田町民で、認知症の方とその家族、認知症のことを学びたい方。

参加料：無料

開催日時：毎月第4木曜日 10：00～11：30

開催内容：認知症についての講座や交流会、手作業など

開催日時	講座内容	講師
12月26日（木）	認知症対応型の介護サービス事業所について	認知症地域支援推進員
1月23日（木）	成年後見制度とは	社会福祉士
2月27日（木）	医療機関や病院について 認知症初期集中支援チームとは	在宅医療介護連携相談員 社会福祉士
3月26日（木）	高齢者を狙う悪質商法について	社会福祉士

問合せ・申込み先：33-2323 吉田町健康福祉センター内 地域包括支援センター

フードバンク常設 「もったいない」から「ありがとう」へ

食料を寄付していただくための回収ボックスを、はあとふる館内に常設しています。

寄付していただいた食料は、食べる物がなくて困っている方々にお渡しします。

缶詰やレトルト食品など、ご家庭で眠っている食料がありましたら、ぜひご協力をお願いします。

回収している食料

- ・常温保存ができ未開封のもの
- ・賞味期限が1ヶ月以上あるもの

回収できない食料

- ・賞味期限の記載がないもの
- ・お酒やビールなどのアルコール類
- ・健康食品やサプリメント

※夏季フードドライブでは約36kgの食品を送ることができました。
また衣類、タオル等多くのご協力をいただきました。ありがとうございました。



問合せ：34-1800 吉田町社会福祉協議会

そうだん掲示板

■心配ごと相談（予定）

11月13日、27日、12月11日、25日、1月8日

健康福祉センター相談室 午後1時30分～（受付終了：3時30分、予約なし、秘密厳守）

※弁護士、人権擁護委員、民生委員児童委員、行政相談員が対応します。

（問）社協 電話34-1800

■司法書士権利擁護相談

11月20日、12月18日、1月15日（毎月第3水曜日）

健康福祉センター相談室 午後1時30分～午後4時30分

1週間前までにご予約ください。

（問）社協 電話34-1800（要予約）

■ボランティア相談

平日午前9時～午後5時

※ボランティアを始めたい方への対応や活動資金相談（助成金情報）を受けております。

（問）社協 電話34-1800

■生活福祉資金貸付相談（県委託）

平日午前9時～午後5時

※審査あり。まずはお問い合わせ下さい。

（問）社協 電話34-1800

■生活支援・自立支援相談

平日午前9時～午後5時

※日常生活上の不安解消のため、必要な窓口や手続きにおつなぎします。

（問）社協 電話34-1800

■高齢者総合相談

平日午前9時～午後5時

※高齢者介護、虐待対応等の相談を受けております。

（問）地域包括支援センター 電話33-2323

■精神障害者相談

11月20日、12月18日、1月15日（毎月第3水曜日）

総合障害者自立支援施設「あつまリーナ」相談室

（問）相談員：桑高（電話32-1793）※要予約

■知的障害者相談

11月5日、12月3日、1月7日

（毎月原則第1火曜日）

健康福祉センター「はあとふる」相談室

（問）相談員：芝（電話32-3065）※要予約

★ご相談によっては、担当の民生委員児童委員さんの意見等が必要な場合があります。

★すべての相談は無料です。すべての相談は秘密厳守です。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C021550